沙流川流域水害タイムライン【詳細表】_240131一部修正

◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号		行動細目	特記事項	平取地区												日高町富川地区													流域関係機関																					
						平取町役場												日高町役場(災害対策本部)																																			
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班	門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防犯連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 本部 治水課	北海道開発局 本部 防災課	北海道開発局 本部 公物管理課	室蘭開発建設部 鹿川沙流川河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理支所	室蘭開発建設部 平取ダム管理支所	室蘭開発建設部 本部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局 危機対策室	北海道 日高振興局 静内地域保健室	北海道 室蘭建管 維持管理課	北海道 室蘭建管 治水課	北海道 室蘭建管 道路課	北海道 室蘭建管 門別出張所	日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電NW センター 日高水力センター	NTT東日本	道南バス
《ステージ１　情報収集》 発災の2日～半日程度前		切り替え基準： 【共通】早期注意情報で警報級の可能性[中][高]の表示がある場合、又は台風説明会で日高地方に災害発生が予見されるとき																																																				
ステージ移行	協議	1-1	行動	タイムライン運用開始の協議・判断	■平取町、日高町、室建、気象台による協議 【手段】TV会議や個別電話により	◎	○											◎	○														○	○																				
	周知共有	1-2	情報	タイムライン運用開始の伝達	【手段】TLメーリングリストにより	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
防災情報の収集伝達	防災情報の発表・通知	1-3	情報	台風(大雨)説明会の開催通知	■気象台から連絡を受ける機関は▲ 《陸上自衛隊》静内駐屯地に伝達 《北電》道央南統括支店に伝達(所内での共有) 《NTT》災害対策室に伝達 《消防署》消防本部→平取消防署、富川消防署		▲																									▲		●		▲							▲							▲	▲			▲	
		1-4	情報	台風(大雨)説明会における気象情報の伝達	■説明会に参加又は情報を受ける機関は▲		▲								▲				▲								▲					▲		●	▲	▲		▲		▲	▲	▲	▲		▲	▲	▲	▲			▲		▲	
		1-5	情報	大雨注意報又は洪水注意報等の発表	■気象台から情報を受ける機関は▲ ■防災情報提供システム等の利用を含む		▲								▲				▲								▲					▲		●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲								▲		
	防災情報の収集	1-6	行動	気象・水文等情報の収集	【手段】防災情報提供システム等を利用 【内容】特に早期注意情報や今後の見通しに関する情報を収集		○	△				△	○		○				○		○	○			○	○		○					△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
		1-7	情報	気象予測に関する問合せ※	■必要に応じて、町防災担当者から気象台へ		●												●															▲																					
	防災情報の伝達・注意喚起	1-8	情報	関係機関・部署への防災情報等の伝達	【内容】台風(大雨)説明会で得た情報、二風谷ダム放流情報など 《平取地区》まちづくり課→消防署、消防団 《富川地区》総務課→教育委員会、水・くらしSC、消防署、消防団、管財課 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		●								▲	▲		▲	●			▲		▲		▲			▲	▲				▲										●		▲	▲	▲	▲						
		1-9	行動	関連業者・所管施設管理者等への防災情報等の伝達・注意喚起	【内容】TL運用情報、気象・水文情報など 《平取地区》橋や取水口の施設管理者、所管施設の管理者、工事業者など 《富川地区》土木班→建設協会・維持業者・工事業者・橋や取水口の施設管理者など、住宅・管財・車両班→せせらぎ公園の管理者、水道・下水道班→許可　作物(治水施設2か所)管理者、教育班→スケートリンク、産業・経済班→各JA、漁協等の組合員		○					△	○				△			◎		○	○		○	○	○				△						○		○	○	○	○		○	○			○			○	○					
現地情報の収集伝達	現地巡視等による現地情報の収集伝達	1-10	行動	現地巡視のための重点確認箇所(危険箇所)等の抽出	【手段】定期パトロール情報等に基づき抽出							○	○								○	○			○	○									○									○			○			○				
		1-11	行動	現地巡視等による現地情報の収集	■委託業者への巡視依頼・CCTV等による現地確認を含む ■異常発見時にはすぐに町防災担当部署に通報 【時期】雨量・水位の状況により各機関の基準に基づいて実施 【対象】道路・橋梁・直轄河川以外の河川・急傾斜地等崩壊危険区域・その他危険箇所など		◎	△				△	○				△								○								△									○	○			○			○	○					○
		1-12	情報	集約した現地情報の二次伝達	《北海道》室蘭建管門別出張所→室蘭建管維持管理課 《室建》各道路事務所→本部道路整備保全課														▲						●														●	●	●	▲		▲			●						

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区												日高町富川地区												流域関係機関																						
						平取町役場							国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)							門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防犯術協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部							北海道						日高北部森林管理署	襟上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課					町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班									本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	苫小牧川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所							
防災活動	関係機関との連携構築	1-13	行動	水防活動に向けた業者等への準備の要請※	【内容】危険箇所への応急対策を含む巡視業者・空撮会社・建設協会(維持業者)等への要請、要請の予告など 《富川地区》総務班→水道班・土木班・建設協会等、水道業者への待機指示を含む		○						○				△		◎			○			○	○				△														○				○						
	水防活動の準備・実施	1-14	行動	観測機器の確認	■洪水予報システム、水位雨量データを含む																											○	○				○	○						○				○						
		1-15	行動	防災施設の確認・点検	■予備発用の燃料油確認、調達を含む							○		○		○			○			○			○	○		○		○								○	○						○				○						
		1-16	行動	防災資機材の確認・確保	【内容】土のう・トラックの調達など 《富川地区》防災マスターは日高町からの要請による		○					△	○		○		○		○			○			○	○		○		○		△							○	○	○	○	○			△	△	△	○	○					
		1-17	行動	災害時優先電話の使用確認	■使用できない場合はNTT東日本に連絡		○						○		○				○			○			○	○		○													○	○			○	○						△
		1-18	行動	対応職員の燃料・食料等の確認・確保※				○				△							○																			○	○						△				○	○				○	
		1-19	行動	水防活動に向けた人員・機材の待機※	《北電》停電等被害発生予想時に復旧のための人員・車両・燃料を確保			○														○																															○	
		1-20	行動	水門等水位観測員への注意喚起及び樋門操作可能性についての事前通知	■水文等水位観測員が不在時には代替要員の確保を行う 《平取地区》水防団待機水位超過予測に基づく 《富川地区》富浜～富川G(計11箇所)		△					△																								◎							○				○						
	二風谷ダムによる洪水調節	1-21	情報	洪水警戒体制設置の通知	【手段】二風谷ダムからFAX送信 ■二風谷ダムから連絡を受ける機関は▲ ■洪水量2340㎥/sが予測される場合 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		▲							▲					▲			▲						▲											●															
		1-22	情報	主ゲートからの放流通知	【手段】二風谷ダムからFAX送信 ■二風谷ダムから連絡を受ける機関は▲ 【内容】主ゲートからの放流開始の事前通知(1時間前) ■二風谷ダムは水位維持のため洪水量到達前に主ゲートから放流を行う 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		▲							▲					▲			▲						▲									▲		●										▲			▲			
		1-23	情報	放流量増加の通知	【手段】二風谷ダムからFAX送信 ■二風谷ダムから連絡を受ける機関は▲ 【内容】放流量150㎥/s、400㎥/s、600㎥/s、800㎥/s、1000㎥/s、1200㎥/s 超過の通知 《消防署》平取消防署→富川消防署(消防本部)		▲							▲					▲																	▲		●															
		1-24	情報	二風谷ダムの洪水調節に関する通知	【手段】二風谷ダムからFAX送信 ■二風谷ダムから連絡を受ける機関は▲ 【内容】洪水調節開始の通知 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		▲							▲					▲			▲						▲									▲		●										▲			▲			
	岩知志ダム・奥沙流ダムによる放流対応	1-25	情報	気象情報提供及び事前放流態勢指示	■北海道開発局河川管理課の判断を受けて室蘭開発建設部から各ダム管理者に伝達 ■ダム管理者は受信確認のための返信を行う 【手段】E-mailを基本とし、場合によりFAX・電話等を併用																															●																▲			
		1-26	行動	事前放流開始の判断	■各ダム管理者で、①流域予測降雨量、②ダム下流河川水位・ダム諸量、③避難情報等の発令状況等を勘案して判断																													△																◎			
		1-27	情報	ダム事前放流に関する報告	■以下の各時点で室蘭開発建設部公物管理課に様式を記入し提出 ・事前放流開始を判断したとき(放流開始1時間前までに) ・事前放流開始時 ・事前放流完了時 ・事前放流中止時(氾濫注意情報解除等により) ※室建治水課から各ダムに判断結果の聞き取りを行う場合あり		▲							▲																						▲		▲										▲			▲			

《行動項目》

◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》

● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

《ステージ２　体制構築》
発災の半日～８時間程度前

切り替え基準：
【平取地区】警報予告を含む注意報の発表又は氾濫注意情報(平取)が発表されたとき
【富川地区】大雨警報又は洪水警報の発表又は累加雨量が100㎜を超過又は二風谷ダムの放流量が700㎥/sを超過したとき
【流域関係機関】上記いずれか早いほうの条件に達したとき

行動目標	行動項目	通し番号		行動細目	特記事項	平取地区												日高町富川地区													流域関係機関																				
						平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)								門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防犯統協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部							北海道							日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班									本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	蘭川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所							
《ステージ２　体制構築》 発災の半日～８時間程度前		切り替え基準： 【平取地区】警報予告を含む注意報の発表又は氾濫注意情報(平取)が発表されたとき 【富川地区】大雨警報又は洪水警報の発表又は累加雨量が100㎜を超過又は二風谷ダムの放流量が700㎥/sを超過したとき 【流域関係機関】上記いずれか早いほうの条件に達したとき																																																			
ステージ移行	協議	2-1	行動	タイムラインステージ２移行の協議・判断	■平取町、日高町、室建、気象台による協議 【手段】TV会議や個別電話により	◎	○												△	○														○	○																			
	周知共有	2-2	情報	タイムラインステージ２移行の伝達	【手段】情報共有サイト「メッセージ」により ■自ら「メッセージ」の情報を見に行く機関に▲を記載	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
防災体制の構築	町の体制構築	2-3	行動	町非常配備の協議・判断	《平取町》(警報予告により)第1非常配備(警報発表により)第2非常配備 《日高町》(警報及び放流量を勘案し)第1非常配備(ダム放流量700㎥/sにより)第２非常配備	◎	○	△	△	△	△	△	△	○	○	△			◎	○	△	△	△	△	△	△	△																												
		2-4	情報	町非常配備の関係機関への伝達	《平取町》まちづくり課→消防・警察・自衛隊・振興局 《日高町》総務課→消防・警察・自衛隊・振興局		●													●									▲					▲			▲		▲					▲							▲	▲				
		2-5	行動	町災害対策本部設置の協議・判断※	《平取町》内水危険箇所の現地巡視、予想情報等により判断；招集と避難所開設の準備を検討 《日高町》土砂危険箇所の現地巡視、予想情報等により判断	◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△			◎	○	△	△	△	△	△	△	△																												
		2-6	情報	町災害対策本部設置の関係機関への伝達※	【手段】北海道防災情報システムの入力により ■自らシステムの情報を見に行く機関にも▲		●										▲	▲		●									▲		▲	▲	▲	▲			▲		▲	▲	▲		▲		▲	▲	▲			▲		▲	▲		▲	
		2-7	行動	国民健康保険病院の受入れ体制の整備			◎							○						△								○																											
		2-8	行動	水道対応職員に待機を指示																			○																															
		2-9	情報	消防団員の参集呼びかけ	《平取地区》災害対策本部設置により状況に応じて判断 《富川地区》災害対策本部設置により		●								●	▲				▲									●	▲				▲																					
	応援・連携体制の構築	2-10	情報	連絡員・応援人員等の派遣要請※	■受け入れ体制の準備を含む 【時期】町の災害対策本部設置により	●	●												●	●																	▲							▲											
		2-11	行動	町への連絡員・応援人員等の派遣※	■派遣準備等を含む 【時期】町の災害対策本部設置により															△									○					△		○	◎		○			○	○	○	◎							○	○			
		2-12	情報	自衛隊への災害派遣要請の可能性についての伝達※	■派遣要請の可能性が高まった時点で実施 《平取地区》町から第4特科大隊へ 《富川地区》町から第3特科大隊へ 《振興局》振興局から第７師団司令部へ		●													●																								●								▲			
防災情報の収集伝達	防災情報の発表・通知	2-13	情報	大雨警報又は洪水警報等(予告含む)の発表	■気象台から情報を受ける機関は▲ ■防災情報提供システム等の利用を含む		▲								▲					▲									▲				▲		●	▲	▲	▲	▲	▲		▲	▲	▲	▲								▲			
		2-14	情報	指定河川洪水予報の発表	■開発局/気象台から情報を受ける機関は▲ 【内容】氾濫注意情報(平取・富川) 《平取地区》まちづくり課→平取消防署 《富川地区》総務課→富川消防署 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		▲													▲															●	●	▲		▲	▲					▲											
		2-15	情報	水位予測計算の実施・結果の伝達	【時期】原則として氾濫注意水位超過以降に実施															▲														●	●	▲		▲	▲	▲															
		2-16	情報	水防警報の発表	【内容】水防警報(待機)、水防警報(準備)、水防警報(出動)など		▲													▲														▲	●	▲		▲	▲	▲				▲											
		2-17	情報	水防警報の二次伝達	《平取地区》まちづくり課→消防署 《富川地区》総務課→消防署 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部 《北海道》危機対策室→日高町総務課、平取町まちづくり課、警察(道警本部及び門別警察署)、自衛隊(師団司令部)、室蘭建管維持管理課、危機対策		●								▲					●									▲					▲												●		▲	▲				▲	▲				
	防災情報の収集	2-18	行動	気象・水文情報の収集	【手段】防災情報提供システム、川の防災情報等を利用 【内容】特に今後の見通しに関する情報を収集		○	△				△	○		○		△			○		○	○			○	○		○					△		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	
		2-19	情報	気象・水位予測に関する問合せ※	■必要に応じて、町防災担当者から気象台・開発局へ															●															▲	▲																				
	防災情報の伝達・注意喚起	2-20	情報	関係機関・部署への防災情報等の伝達	【内容】今後の気象・水位の予想、二風谷ダム放流情報など 《平取地区》まちづくり課→消防署、消防団、自衛隊　※災害対策本部設置後は庁内は本部会議にて共有 《富川地区》総務課→教育委員会、水・くらしSC、消防署、消防団、管財課　※災害対策本部設置後は庁内は本部会議にて共有 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		●								▲	▲				●			▲		▲		▲		▲	▲				▲												▲								▲				
		2-21	行動	関連業者・所管施設管理者等への防災情報等の伝達・注意喚起	【内容】TL運用情報、気象・水文情報、ダム放流情報など 《平取地区》平取町防災情報メール(一斉送信)を活用 《富川地区》土木班→建設協会・維持業者・工事業者・橋や取水口の施設管理者など、住宅・管財・車両班→せせらぎ公園の管理者、水道・下水道班→許可工作物(治水施設2か所)管理者、教育班→スケートリンク、産業・経済班→各JA、漁協等の組合員			△							○	○	△						○	○		○	○	○		△					△		△	△	△		○																	
		2-22	行動	住民問合せ窓口の設置	《富川地区》災害対策本部設置により															○			○																																
		2-23	行動	住民からの問合せ対応											△					○			○						△					△																					

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区												日高町富川地区												流域関係機関																							
						平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)							門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防犯術協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部						北海道						日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班									本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所								
現地情報の収集伝達	現地巡視等による現地情報の収集伝達	2-24	行動	出水時対応が必要な許可工作物、占用物件等の確認	《富川地区》せせらぎ公園																				○											△																	
		2-25	行動	現地巡視等による現地情報の収集	■委託業者への巡視依頼、CCTV等による現地確認を含む ■異常発見時にはすぐに町防災担当部署に通報 【時期】雨量・水位の状況により各機関の基準に基づいて実施 【対象】道路・橋梁・直轄河川以外の河川・急傾斜地等崩壊危険区域・その他危険箇所・公共土木施設・農業用施設など 《平取地区》(警報予告により)紫雲古津地区・貫気別地区の内水氾濫危険箇所などを確認、結果はまちづくり課(災害対策本部)に集約 《富川地区》オコタン川、コンカン川、ミドリ川、エショロカン沢川の危険箇所、(累計雨量100㎜超過により)土砂災害警戒箇所などを確認 農業用施設は農政・畜産係に依頼、結果は総務課に集約		◎	△	△	△	△	△	○		○	○	△			◎		○	△			○	△		○	○					△	○		○			○			○	○	○			○		○		○		○		○
		2-26	行動	直轄河川における出水時巡視								△																											○													△			
		2-27	情報	集約した現地情報の二次伝達	■関係機関にはリエゾンが派遣されていない場合に実施 ■NTTには通信ケーブルへの影響があるような道路・橋梁の情報がある場合に伝達 《日高町》総務課→室建防災課・振興局、土木班→建設協会 《消防》消防→町防災担当部署 《警察》警察署→町防災担当部署 《北海道》室蘭建管門別出張所→室蘭建管維持管理課 《室建》道路事務所→道路整備保全課		●		▲	▲	▲	▲	●		●	●				●		●	●			●	●		●	●	▲			▲	●	▲	▲	▲		●	▲		▲	●	●	▲		●	●	●	●					▲	
	住民通報等による現地情報の収集伝達	2-28	行動	住民通報の受領窓口の設置	《平取町》警報発表により実施 《日高町》災害対策本部設置により実施		○													○	△		○																																	
		2-29	行動	住民通報の対応	《消防》119番対応 《警察》110番対応		○	△	△	△	△	△	○		○	○				○	△		○						○	○					△																			○			
	道路交通情報の収集伝達	2-30	行動	交通規制等道路交通情報の収集			○					△	○		△	△	△			○		△	△			○	○		△	△	△			△			○		○			○	○	○	○		○		○	○	○	○	△	○	○	○	
		2-31	情報	収集した道路交通情報の関係機関への二次伝達	《平取町》平取町防災情報メール(一斉送信)を活用 《日高町》総務課→住民生活課、教育委員会、国保病院、消防署 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部 《室建》治水課→鵡川沙流川河川事務所、二風谷ダム管理支所		●								▲	▲				●	▲				▲			▲	▲	▲			▲		▲	●	▲		▲	▲		●	▲	▲	▲		▲		▲			▲				▲
	住民・報道等への現地情報の広報	2-32	行動	住民等への現地情報の周知広報※	《富川地区》主に道路交通に関する情報を周知															○																																				
		2-33	行動	報道機関への現地情報の周知広報※	■問合せ(取材等)対応を含む 《富川地区》主に道路交通に関する情報を周知															○																																				

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区													日高町富川地区													流域関係機関																						
						平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)								門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防犯術協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部							北海道					日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班								本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	苫小牧開発建設部 川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	苫小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建設管 維持管理課	室蘭建設管 治水課	室蘭建設管 道路課	室蘭建設管 門別出張所							
防災活動	関係機関との連携構築	2-34	行動	水防活動に向けた業者等への準備の要請※	【内容】危険箇所への応急対策を含む巡視業者・空撮会社・建設協会(維持業者)等への要請、要請の予告など 《富川地区》総務班→水道班・土木班・建設協会等、水道業者への待機指示を含む		◎						○				△			◎			○			○	○								○			○						○				○							
		2-35	情報	災害対策機械等の派遣要請※	■要請の予告を含む 《平取地区》総務班→室蘭開発建設部 《富川地区》総務課→水道班・室蘭開建など ※室蘭開建へは本部防災課か鵡川沙流川河川事務所のいずれか1ヶ所に要請		●	▲												●																▲			▲														
		2-36	行動	災害対策機械等の派遣※	■事前の機材確認・派遣準備を含む		△										△																		○		△																
	水防活動の準備・実施	2-37	行動	防災資機材の確認・確保	【内容】土のう・トラックの調達など 《富川地区》防災マスターは日高町からの要請による												○			○			○			○			○		△														△	△	△	○			○			
		2-38	行動	対応職員の燃料・食料等の確認・調達※				○												○																								○			○						
		2-39	行動	水防活動に向けた人員・機材の待機	《北電》停電等被害発生予想時に復旧のための人員・車両・燃料を確保		◎	○	△	△	△	△	△		△	△	△						○																										○		◎	
		2-40	行動	中央監視装置で施設・水質・水量・施設計測値の監視																			○																														
		2-41	行動	車両の配車調整・準備	■出動車両の給油等を含む															△	△	△	△	△	△	△	○		○																								
		2-42	行動	水防活動の実施	【内容】土のうの設置等 《富川地区》福祉班・教育班は総務からの要請に基づいて支援を行う		◎	△	△	△	△	○	○	△	○	○				◎		△	△	△	△	○	△		○	○				△	△			△																
		2-43	行動	水門等水位観測員への注意喚起及び樋門操作可能性についての事前通知	■水文等水位観測員が不在時には代替要員の確保を行う 《平取地区》水防団待機水位超過予測に基づく 《富川地区》富浜～富川G(計11箇所)																															○							○			○						
		2-44	行動	沙流川の樋門操作の警戒体制・操作※	■操作は逆流時に実施 ■水門等水位観測員は開閉状況を鵡川沙流川河川事務所に報告 《平取地区》総務班から沙流土地改良区に要請 《富川地区》富川G、オコタン、富浜、表町、富川D、富川南、栄町、富川F																															○																	
		2-45	情報	沙流川の樋門開閉情報の関係機関への二次伝達																▲															▲			●																
	二風谷ダムによる洪水調節	2-46	情報	洪水警戒体制設置の通知	■二風谷ダムから連絡を受ける機関は▲ ■洪水量2340㎥/sが予測される場合 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部			▲								▲				▲			▲						▲									●																
		2-47	情報	主ゲートからの放流通知	【手段】二風谷ダムからFAX送信 ■二風谷ダムから連絡を受ける機関は▲ 【内容】主ゲートからの放流開始の事前通知(1時間前) ■二風谷ダムは水位維持のため洪水量到達前に主ゲートから放流を行う 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部			▲								▲				▲			▲						▲						△	▲	▲		▲	▲	●							▲			▲				
		2-48	情報	放流量増加の通知	【手段】二風谷ダムからFAX送信 ■二風谷ダムから連絡を受ける機関は▲ 【内容】放流量150㎥/s、400㎥/s、600㎥/s、800㎥/s、1000㎥/s、1200㎥/s 超過の通知 《消防署》平取消防署→富川消防署(消防本部)			▲								▲				▲																	▲			▲	●														
		2-49	情報	二風谷ダムの洪水調節に関する通知	【手段】二風谷ダムからFAX送信 ■二風谷ダムから連絡を受ける機関は▲ 【内容】洪水調節開始の通知 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部			▲								▲				▲			▲						▲									▲			▲	●														
		2-50	行動	二風谷ダム放流量700㎥/s超過を確認	■日高町富川地区のみ実施 【手段】600㎥/s超過の通知後、インターネット等でリアルタイムの放流量を確認															○																																			
平取ダムによる洪水調節		2-51	情報	警戒体制設置の伝達				▲									▲																		▲	▲	▲	▲	▲	▲	●													▲			
岩知志ダム・奥沙流ダムによる放流対応		2-52	情報	警戒体制設置の伝達																																	▲		▲															●		
		2-53	情報	ダム放流に関する情報提供	【内容】放流の事前通知など			▲								▲																					▲		▲										▲			▲	●		
道路交通対策		2-54	行動	交通対策のための連絡体制の構築	町・道路管理者・警察の連携		○						○							○						○															○	○	○						○			○			
		2-55	情報	国道通行止めの伝達※	【手段】iFAX、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》まちづくり課より庁内へ二次伝達 【手段】庁内メッセージ及び掲示板 《日高地区》総務部総務班より庁内へ二次伝達 【手段】内線またはメール			▲								▲							▲						▲						▲		▲		▲				●			▲		▲			▲	▲		▲			
		2-56	情報	道道通行止めの伝達※	【手段】iFAX、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》まちづくり課より庁内へ二次伝達 【手段】庁内メッセージ及び掲示板 《日高地区》総務部総務班より庁内へ二次伝達 【手段】内線またはメール			▲								▲							▲						▲						▲		▲		▲				▲	▲		▲		●			●	▲		▲			
		2-57	情報	町道通行止めの伝達※	【手段】TEL、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》建設水道課・まちづくり課より伝達 【手段】電話、庁内メッセージ及び掲示板 ■住民への伝達はホームページ、職員の現場配置等により周知 《日高地区》施設部建設土木班より伝達 【手段】　斉メールまたは情報共有サイト			●					●			▲									●						▲				▲		▲		▲				▲			▲		▲			▲	▲					
		2-58	行動	代替ルートの検討※			○						○		○														○				△										○								△				
		2-59	行動	緊急輸送路の確保※					△				○																																										
		2-60	情報	バス運行に関する検討結果の伝達※	《平取地区》スクールバスについて実施			▲			●																																												●
		2-61	行動	交通整理・誘導等の通行止めの対応※	■危険が予想される箇所への立入禁止措置を含む		○						○		△	△																										○			△		△	○	○		○				

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関
※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区												日高町富川地区												流域関係機関																										
						平取町役場							国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)							門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防災組織協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部									北海道						日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課					町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班							本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建設管 維持管理課	室蘭建設管 治水課	室蘭建設管 道路課	室蘭建設管 門別出張所							
避難所対策	避難所の準備・開設	2-62	行動	避難所となる施設の利用状況・安全状況の確認	《富川地区》各避難所担当者に確認・情報集約														△	○				○		○				△	△																									
		2-63	行動	避難経路の安全確認															△						○																														
		2-64	行動	公共施設への自主避難者の状況確認※															△	○																																			
		2-65	行動	福祉避難所及び病院の確保	《富川地区》人員と場所の割り当てを協議し本部に報告														△	△			○																																
		2-66	行動	避難所の開設の判断※		◎	○											◎	○																																				
		2-67	情報	避難所の開設の指示・伝達※			●	▲	▲	▲	▲						▲		●	▲		▲	▲	▲																															
		2-68	行動	施設管理者に避難所の開設を要請※	《平取地区》支所班・避難救護班・救助班・教育班を通じて要請 《富川地区》富川生活館、高校、福祉センター管理者に電話で要請				○	○	○								○	△																																			
		2-69	行動	避難所対応職員の派遣※	《平取地区》派遣された職員が各避難所の責任者となる ■派遣職員は開設後速やかに本部に報告		◎	△	○	○	○								○	○			△	△																															
		2-70	情報	避難所開設の関係機関・報道機関への伝達※	【手段】北海道防災情報システムによる ■自らシステムの情報を見に行く機関にも▲		●												●												▲					▲				▲								▲						
		2-71	行動	避難所開設に関する住民への周知・伝達※	《富川地区》総務班：防災行政無線・エリアメール、民生部・消防：広報車により、避難に関する情報と合わせて広報														○	○			△	△				○	○		△		△																							
		2-72	行動	避難者の受入準備※	【内容】避難所の通信手段確保(電話回線利用確認等)を含む		△	△	○	○									△	○				○																														△	
	避難者対応	2-73	行動	避難所における避難者対応※	【内容】名簿作成・備蓄品配布等		△	△	○	○	○						△																																						
		2-74	行動	避難所への備蓄品等の運搬※			○	△	○	○	○																																												
要配慮者の避難対策	要配慮者対応のための体制構築	2-75	行動	学校との連絡体制の構築	■必要に応じて随時防災情報等を伝達																			○																															
		2-76	行動	学校との集団下校・休校・引渡し等の対応協議※	《富川地区》スクールバスの運行調整																			○																															
		2-77	行動	児童生徒の帰宅状況の確認・保護※	【時期】集団下校・休校等を判断した場合																			○																															
		2-78	行動	保育所・幼稚園との連絡体制の構築	《富川地区》必要に応じて随時防災情報等を伝達																		○																															
		2-79	行動	保育所への園児・職員の安全状況の確認※																			○																															
		2-80	行動	保育所からの避難開始と引渡し等の対応協議※																			○																															
		2-81	行動	社会福祉施設への防災情報の伝達																			○																															
		2-82	行動	観光客等一時来訪者数の把握																	○																																	
		2-83	情報	町内会長等への情報周知依頼※	《富川地区》巡視者の報告で急傾斜地等崩壊の危険性が高い場合に実施														●											▲	▲																									
	自主避難の呼びかけ	2-84	行動	対象住民への家畜避難の呼びかけ	《富川地区》二風谷ダム放流量400㎥/s通知により実施														○		△																																		

行動細目

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

《ステージ３　要配慮者避難》
発災の８時間～３時間程度前

切り替え基準：
【平取地区】大雨警報又は洪水警報又は氾濫警戒情報が発表されたとき
【富川地区】沙流川の富川水位観測所の受け持ち区間で氾濫警戒情報が発表されたとき
【流域関係機関】上記いずれか早いほうの条件に達したとき

行動目標	行動項目	通し番号		行動細目	特記事項	平取地区												日高町富川地区													流域関係機関																						
						平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)								門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防犯統協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部								北海道							日高北部森林管理署	酪上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班									本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	苫小牧沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	苫小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所							
ステージ移行	判断	3-1	行動	タイムラインステージ３移行の判断	■移行条件により自動的に移行	◎	○												◎	○																																		
	周知共有	3-2	情報	タイムラインステージ３移行の伝達	【手段】情報共有サイト「メッセージ」により ■自ら「メッセージ　の情報を見に行く機関に▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
防災体制の構築	町の体制構築	3-3	行動	町非常配備の協議・判断	《平取町》(大雨警報又は氾濫警戒情報；平取観測所水位23.96mにより)第3非常配備 《日高町》(氾濫警戒情報により)第3非常配備	◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△			◎	○	△	△	△	△	△	△	△																												
		3-4	情報	町非常配備の関係機関への伝達	《平取町》まちづくり課→消防・警察・自衛隊・振興局 《日高町》総務課→消防署・警察・自衛隊・振興局 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		●													●									▲				▲				▲		▲						▲							▲	▲				
		3-5	行動	町災害対策本部設置の協議・判断※	■ST2で設置していない場合 《平取町》内水危険箇所の現地巡視、予想情報等により判断；避難所開設、人員体制の準備、経路の確保を検討 《日高町》土砂危険箇所の現地巡視、予想情報等により判断	◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△			◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△																											
		3-6	情報	町災害対策本部設置の関係機関への伝達※	■ST2で設置していない場合 【手段】北海道防災情報システムの入力により ■自らシステムの情報を見に行く機関にも▲		●										▲	▲		●									▲		▲	▲	▲	▲			▲		▲	▲		▲			▲		▲	▲	▲			▲				▲
	応援・連携体制の構築	3-7	情報	連絡員・応援人員等の派遣要請※	■ST2で実施していない場合 ■受け入れ体制の準備を含む 【時期】町の災害対策本部設置により	●	●												●	●																	▲								▲										
		3-8	行動	町への連絡員・応援人員等の派遣※	■ST2で実施していない場合 ■派遣準備等を含む 【時期】町の災害対策本部設置により															△									○				△			○	◎		○			○	○	○	◎								○	○			
		3-9	情報	自衛隊への災害派遣要請の可能性についての伝達※	■派遣要請の可能性が高まった時点で実施 《平取地区》先遣から第4特科大隊へ(野外使用敷地開放検討) 《富川地区》町から第3特科大隊へ 《振興局》振興局から第７師団司令部へ		●													●																									●								▲			
		3-10	行動	自衛隊派遣要請の判断※	■自衛隊受け入れ準備開始を含む	◎	○												◎	○																																		
		3-11	情報	自衛隊派遣要請の依頼※			●													●																								▲											
		3-12	行動	自衛隊派遣要請※	《振興局》派遣３要件該当性ありと判断したときに要請																																						◎								△				
防災情報の収集伝達	防災情報の発表・通知	3-13	情報	大雨警報又は洪水警報等の発表	■気象台から情報を受ける機関は▲ ■防災情報提供システム等の利用を含む		▲								▲					▲									▲				▲		●	▲	▲	▲	▲	▲		▲	▲	▲	▲								▲	▲			
		3-14	情報	指定河川洪水予報の発表	■開発局/気象台から情報を受ける機関は▲ 【内容】氾濫注意情報(平取)、氾濫警戒情報(平取・富川) 《平取地区》まちづくり課→平取消防署 《富川地区》総務課→富川消防署 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		▲													▲															●	●	▲		▲	▲	▲				▲											
		3-15	情報	水位予測計算の実施・結果の伝達	【時期】原則として氾濫注意水位超過以降に実施		▲													▲														●	●	▲		▲	▲	▲				▲											
		3-16	情報	水防警報の発表	【内容】水防警報(準備)、水防警報(出動)、水防警報(指示)など		▲													▲														▲	●	▲		▲	▲	▲				▲											
		3-17	情報	水防警報の二次伝達	《平取地区》平取町防災情報メール(一斉送信)を活用 《富川地区》総務課→消防署 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部 《北海道》危機対策室→日高町総務課、平取町まちづくり課、警察(道警本部及び門別警察署)、自衛隊(師団司令部)、室蘭建管維持管理課、危機対策		●								▲					●									▲				▲												●		▲	▲	▲			▲	▲				
	ホットラインの調整・実施	3-18	行動	気象台とのホットラインの実施	■重大な災害が予想される場合に実施 ■事前に担当者間で調整を行う場合あり														○															○																						
		3-19	行動	河川事務所とのホットラインの実施	■氾濫警戒情報発表や重大な災害が予想される場合に実施 ■事前に担当者間で調整を行う場合あり														○																		○																			
	防災情報の収集	3-20	行動	気象・水文情報の収集	【手段】防災情報提供システム、川の防災情報等を利用		○	△				△	○		○					○		○	○			○	○		○				△		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○
		3-21	情報	気象・水位予測に関する問合せ※	■必要に応じて、町防災担当者から気象台・開発局へ		●													●														▲	▲																						
		3-22	行動	関係機関の防災情報の収集			△					△	○		△		△															△		△	○	△	△	○	○	○				○								○	△			
	防災情報の伝達・注意喚起	3-23	情報	関係機関・部署への防災情報等の伝達	【内容】今後の気象・水位の予想、二風谷ダム放流情報など 《平取地区》まちづくり課→消防署、消防団、自衛隊 ※災害対策本部設置後は庁内は本部会議にて共有 《富川地区》総務課→教育委員会、水・くらしSC、消防署、消防団、管財課　※災害対策本部設置後は庁内は本部会議にて共有 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		●								▲	▲			●			▲		▲		▲		▲	▲						▲												▲								▲	▲			
		3-24	行動	関連業者・所管施設管理者等への防災情報等の伝達・注意喚起	【内容】TL運用情報、気象・水文情報、ダム放流情報など 《平取地区》平取町防災情報メール(一斉送信)を活用 《富川地区》土木班→建設協会・維持業者・工事業者・橋や取水口の施設管理者など、住宅・管財・車両班→せせらぎ公園の管理者、水道・下水道班→許可工作物(治水施設2か所)管理者、教育班→スケートリンク、産業・経済班→各JA、漁協等の組合員																	○	○		○	○	○																														
		3-25	行動	住民からの問合せ対応																○			○						△				△																							

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区												日高町富川地区												流域関係機関																									
						平取町役場							国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)							門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防犯連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部							北海道							日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課					町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班							本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所							
現地情報の収集伝達	現地巡視等による現地情報の収集伝達	3-26	行動	現地巡視等による現地情報の収集	■委託業者への巡視依頼、CCTV等による現地確認を含む ■異常発見時にはすぐに町防災担当部署に通報 【時期】雨量・水位の状況により各機関の基準に基づいて実施 【対象】道路・橋梁・直轄河川以外の河川・急傾斜地等崩壊危険区域・その他危険箇所・公共土木施設・農業用施設など 《平取地区》(警報予告により)紫雲古津地区・貫気別地区の内水氾濫危険箇所などを確認、結果は災害対策本部に集約 《富川地区》オコタン川、コンカン川、ミドリ川、エショロカン沢川の危険箇所、(累計雨量100㎜超過により)土砂災害警戒箇所などを確認 農業用施設は農政・畜産Gに依頼、結果は災害対策本部に集約		◎	△	△	△	△	○	○		○	○	△			◎		○	△			○	△			○	○				△	○		○	△		○	○		○	○	○			○			○	○		○		○		○
		3-27	行動	直轄河川における出水時巡視																																	○														△				
		3-28	情報	集約した現地情報の二次伝達	■関係機関にはリエゾンが派遣されていない場合に実施 ■NTTには通信ケーブルへの影響があるような道路・橋梁の情報がある場合に伝達 《日高町》土木班→建設協会 《消防》消防→町防災担当部署 《警察》警察署→町防災担当部署 《北海道》室蘭建管門別出張所→室蘭建管維持管理課 《室建》道路事務所→道路整備保全課		●		▲	▲	▲	●	●		●	●	▲			●		●	●			●	●			●	●	▲			▲	●	▲		●	▲		▲	●	●	▲		▲			●	●		▲		▲	▲	
	住民通報等による現地情報の収集伝達	3-29	行動	住民通報の対応	《消防》119番対応 《警察》110番対応		○	△							○	○			○			△						○	○																								○				
	道路交通情報の収集伝達	3-30	行動	交通規制等道路交通情報の収集			○					△	○		△	△	△		○		△	△			○	○		△	△	△			△			○	○		○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3-31	情報	収集した道路交通情報の関係機関への伝達	《平取町》平取町防災情報メール(一斉送信)を活用 《日高町》総務課→住民生活課、教育委員会、国保病院、消防署 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部 《室建》治水課→鵡川沙流川河川事務所、二風谷ダム管理支所		●								▲	▲			●	▲					▲			▲	▲	▲				▲		▲	●	▲		▲	▲	▲	●	▲	▲	▲		▲						▲			
	住民・報道等への現地情報の広報	3-32	行動	住民等への現地情報の周知広報※	【内容】主に町内地域の状況、道路交通に関する情報を周知		◎								△				○																																					△
		3-33	行動	報道機関への現地情報の周知広報※	■問合せ(取材等)対応を含むただし取材は電話対応のみを想定 【内容】町内地域の状況、道路交通に関する情報を提供		○												○																																					

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区												日高町富川地区												流域関係機関																							
						平取町役場							国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)							門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防災組織協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局				室蘭開発建設部				北海道						日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課					町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班						消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所							
防災活動	関係機関との連携構築	3-34	行動	業者等への水防活動の協力要請※	【内容】危険箇所への応急対策を含む巡視業者・空撮会社・建設協会(維持業者)等への要請 《富川地区》避難判断水位超過により実施 協定締結先：日高町建設協会、（株）富川自動車学校		○					○				△			○		○			○	○			△									○								○				○							
		3-35	情報	開発局への外水対策の協力要請※	《平取地区》総務班→鵡川沙流川河川事務所 《富川地区》総務課→鵡川沙流川河川事務所		●	▲											●																	▲																		
		3-36	情報	災害対策機械等の派遣要請※	■事前の情報提供を含む 《平取地区》総務班→室蘭開発建設部、土木班→建設協会 《富川地区》総務課→水道班・建設協会・室蘭開建など ※室蘭開建へは本部防災課か鵡川沙流川河川事務所のいずれか1ヶ所に要請		●	▲										●														▲			▲																		
		3-37	行動	災害対策機械等の派遣※	■事前の機材確認・派遣準備を含む														△					△				△						○		○																		
	水防活動の準備・実施	3-38	行動	町有財産の緊急使用及び管理運営※	《富川地区》業者に連絡し、土のうに使用する土砂等の運搬を指示																					○																											
		3-39	行動	中央監視装置で施設・水質・水量・施設計測値の監視																		○																															
		3-40	行動	車両の配車調整・準備	出勤車両の給油等を含む		○																					○																									
		3-41	行動	水防活動の実施	土のうの設置、内水氾濫等への応急対策を含む		○	△	△	△	△	△	○		○	○	△		◎									○	○				△	△				○																	
		3-42	行動	沙流川の樋門操作の警戒体制・操作※	■操作は避難判断水位超過により実施 ■水門等水位観測員は開閉状況を鵡川沙流川河川事務所に報告 《平取地区》総務班から沙流土地改良区へ要請 《富川地区》コンカン川、富川B、富川E																														○																		
		3-43	情報	沙流川の樋門開閉情報の関係機関への二次伝達															▲																	●																		
	水防活動状況の把握・共有	3-44	行動	水防活動状況の情報収集	《振興局》警察・消防に対応状況を問い合わせ 《室建治水課》鵡川沙流川河川事務所から情報収集		△																											○	△		○						○											○
		3-45	情報	水防活動状況の伝達	《平取地区》総務班→振興局及び鵡川沙流川河川事務所 《富川地区》総務課→振興局及び鵡川沙流川河川事務所		▲							●	●	▲			●									▲	▲	▲			▲		▲	▲	▲		▲	▲				▲											
	二風谷ダムによる洪水調節	3-46	情報	二風谷ダムの洪水調節に関する通知	【手段】二風谷ダムからFAX送信 ■二風谷ダムから連絡を受ける機関は▲ 【内容】計画規模を超える異常洪水時防災操作の可能性に関する情報など 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		▲							▲					▲			▲						▲						▲		▲		▲	▲	●							▲					▲	▲			
		3-47	情報	二風谷ダムの洪水調節に関する情報の関係機関への二次伝達	《平取地区》平取町防災情報メール(一斉送信)を活用 《富川地区》総務課→自主防、管財課		●												●							▲					▲																								
	平取ダムによる洪水調節	3-48	情報	平取ダムの洪水調節に関する通知	【手段】平取ダムからFAX送信 【内容】事前通知、洪水調節開始の通知など		▲							▲																			▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●							▲				▲			
		3-49	行動	サイレン、スピーカによるダム放流警報の住民周知																																		○															
	岩知志ダム・奥沙流ダムによる放流対応	3-50	情報	ダム放流に関する情報提供	【内容】洪水調節開始の通知(200㎥/s到達時)		▲							▲																					▲		▲										▲				▲	●		
		3-51	行動	サイレン、スピーカによるダム放流警報の住民周知																																															○		
	道路交通対策	3-52	情報	国道通行止めの伝達※	【手段】iFAX、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》まちづくり課より庁内へ二次伝達 【手段】庁内メッセージ及び掲示板 《日高地区》総務部総務班より庁内へ二次伝達 【手段】内線またはメール		▲							▲					▲									▲						▲		▲					●			▲		▲			▲	▲		▲			
		3-53	情報	道道通行止めの伝達※	【手段】iFAX、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》まちづくり課より庁内へ二次伝達 【手段】庁内メッセージ及び掲示板 《日高地区》総務部総務班より庁内へ二次伝達 【手段】内線またはメール		▲							▲					▲									▲						▲		▲					▲	▲		▲		●			●	▲		▲			
		3-54	情報	町道通行止めの伝達※	【手段】TEL、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》建設水道課・まちづくり課より伝達 【手段】電話、庁内メッセージ及び掲示板 ■住民への伝達はホームページ、職員の現場配置等により周知 《日高地区》施設部建設土木班より伝達 【手段】一斉メールまたは情報共有サイト		●						●		▲									●					▲					▲		▲		▲				▲			▲		▲			▲	▲					
		3-55	行動	代替ルートの検討※			○						○		○													○					△										○								△				△
		3-56	行動	緊急輸送路の確保※					△				○																																										
		3-57	情報	パス運行に関する検討結果の伝達	《平取地区》スクールパスについて実施		▲			●																																													●
		3-58	行動	交通整理・誘導等の通行止めの対応※	■危険が予想される箇所への立入禁止措置を含む		○					○	○		△	△																							○		○			△		△	○			○				

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区												日高町富川地区												流域関係機関																								
						平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)							門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防犯協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部									北海道							日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班							本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所							
避難所対策	避難所の準備・開設	3-59	行動	避難経路の安全確認															△					○																														
		3-60	行動	避難所の開設の判断	■ST2で実施していない場合や新たな避難所開設の場合	◎	◎											◎	○																																			
		3-61	情報	避難所の開設の指示・伝達	■新たに避難所を開設する場合		●	▲	▲	▲	▲							▲		●	▲		▲	▲																															
		3-62	行動	施設管理者に避難所の開設を要請	■新たに避難所を開設する場合 《平取地区》支所班・避難救護班・救助班・教育班を通じて要請 《富川地区》富川生活館、高校、福祉センター管理者に電話で要請				○	○	○									○	△																																			
		3-63	行動	避難所対応職員の派遣	■新たに避難所を開設する場合 《平取地区》派遣された職員が各避難所の責任者となる ■派遣職員は開設後速やかに本部に報告		◎	△	○	○	○																																												
		3-64	情報	避難所開設の関係機関・報道機関への伝達	■新たに避難所を開設した場合 【手段】北海道防災情報システムによる ■自らシステムの情報を見に行く機関にも▲		●																											▲		▲					▲														
		3-65	行動	避難所開設に関する住民への周知・伝達	■新たに避難所を開設した場合 《富川地区》総務班：防災行政無線、エリアメール、民生部・消防：広報車、避難に関する情報と合わせて広報															○	○							○	○			△																								
		3-66	行動	避難者の受入準備	【内容】避難スペースの指定、毛布の手配、看板掲示、仮設トイレの調達・設置など、避難所の通信手段確保(電話回線利用確認等)を含む		○	△	○	○	○									○	○		△		△				△				△																						△	
	避難者対応	3-67	行動	避難所における避難者対応	【内容】名簿作成・備蓄品配布等 ■避難者情報は随時本部に伝達		△	△	○	○	○							△		△	○			△							△																								
		3-68	行動	避難所への備蓄品等の運搬			○	△	○	○	○																																											
		3-69	行動	調達物資の保管場所・保管数の確認	《富川地区》町内の適切な部署に適時指示														○																																			
		3-70	行動	食料・生活必需品の需要調査	《富川地区》随時本部とやりとり														△	○											△																								
		3-71	行動	介護要員・用具等の需要調査	《富川地区》随時本部とやりとり														△	△			○								△																								
		3-72	行動	食料・生活必需品の手配・調達※	《富川地区》コンビニ利用も考慮			○											◎	○					△						△																								
		3-73	行動	避難者への食料・生活必需品の提供※				○											△	○											△																								
		3-74	行動	避難所における要配慮者への対応	《富川地区》民生部は避難所内での支援を行う														△	△			○								△																								
		3-75	行動	応急ケアサービスの実施※	《富川地区》民生部は避難所内での支援を行う														△	△			○																																
		3-76	行動	調達救援物資の輸送拠点の設置※	《富川地区》町内の適切な部署に適時指示														○																																				
要配慮者の避難対策	要配慮者対応のための体制構築	3-77	行動	学校との集団下校・休校・引渡し等の対応協議※	《富川地区》スクールバスの運行調整を含む																			○																															
		3-78	行動	児童生徒の帰宅状況の確認・保護	【時期】集団下校・休校等を判断した場合																			○																															
		3-79	行動	保育所への園児・職員の安全状況の確認																			○																																
		3-80	行動	保育所からの避難開始と引渡し等の対応協議※																			○																																
		3-81	情報	町内会長等への情報周知依頼※	《富川地区》巡視者からの報告により急傾斜地等崩壊危険区域の危険性が高い場合に実施															●											▲	▲																								
		3-82	行動	在宅の避難行動要支援者の状況確認	《富川地区》要配慮者のリストを利用し地域世帯の見回り等により実施		◎	○	○	○	○	○	○							◎				○				△	△		○	△																								
		3-83	行動	要配慮者利用施設及び要配慮者の状況確認																△				○							△																								
		3-84	行動	避難情報発令周知に関する消防との連携調整																○								○	○				△																						
		3-85	行動	広報車の手配準備※																◎	△							○	○				△																						
高齢者等避難の発令・伝達		3-86	行動	高齢者等避難の発令判断・庁内指示	《平取地区》(内水)総雨量予測300mm以上の場合 《富川地区》(外水)避難判断水位超過により	◎	○											◎	○																																			
		3-87	情報	発令情報の関係機関・報道機関への伝達	《平取地区》北海道防災情報システムにより実施 《富川地区》北海道防災情報システム、防災行政無線、エリアメール、ホットラインにより実施 ■自らシステムの情報を見に行く機関にも▲		●								▲	▲				●									▲	▲				▲		▲	▲	▲		▲	▲		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		▲				▲
		3-88	行動	発令情報の住民への周知・広報	《平取地区》北海道防災情報システム、緊急伝達システム及び消防車両による 《富川地区》北海道防災情報システム、防災行政無線、エリアメール、民生部・消防は広報車による周知		○	△	△	△	△	△	△		○	○		△		○	○			△	△			○	○		△	△	△																				○			
		3-89	行動	発令情報の町内会・自治会・自主防への伝達	《平取地区》北海道防災情報システム、平取町防災情報メール(一斉送信)による 《富川地区》北海道防災情報システム、防災行政無線、エリアメール、民生部・消防は広報車による周知		○	△	△	△	△	△	△					○		○	△	△	△	△	△	△	△				△	△																							
		3-90	行動	発令情報の要配慮者関連施設への伝達			○				○				△	△								○																															
要配慮者避難の対応		3-91	行動	発令区域内の要配慮者の避難誘導・支援※			◎				○				△	△		○		△				○				○	○			△	△																				△			
		3-92	行動	社会教育施設等利用者の避難誘導※																					○																														
		3-93	行動	要配慮者の避難所・病院への移送※																△				○				○					△																						
		3-94	行動	発令区域内の要配慮者の避難状況に関する情報収集			◎	○	△	△	○	△	△		△	△		○																																	△				

《行動項目》

◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》

● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

《ステージ４　全員避難》
発災の３時間程度前～発災まで

切り替え基準：
【平取地区】沙流川の平取水位観測所の受け持ち区間で氾濫危険情報が発表されたとき
【富川地区】沙流川の富川水位観測所の受け持ち区間で氾濫危険情報が発表されたとき
【流域関係機関】上記いずれか早いほうの条件に達したとき

行動目標	行動項目	通し番号		行動細目	特記事項	平取地区												日高町富川地区												流域関係機関																							
						平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)							門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防犯統協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部									北海道						日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班								本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所							
《ステージ４　全員避難》 **発災の３時間程度前～発災まで**																																																					
ステージ移行	**判断**	**4-1**	**行動**	タイムラインステージ４移行の判断	■移行条件により自動的に移行	◎	○												◎	○																																		
	周知共有	**4-2**	**情報**	タイムラインステージ４移行の伝達	【手段】情報共有サイト「メッセージ」により ■自ら「メッセージ」の情報を見に行く機関に▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
防災体制の構築	**応援・連携体制の構築**	**4-3**	**行動**	消防広域応援協定による陸上応援と航空応援の要請※																												◎																						
		4-4	**行動**	TEC-FORCE派遣要請の検討※	■被災状況等により実施	◎	○																											○	○								○	○	○	○							
		4-5	**情報**	自衛隊への災害派遣要請の可能性についての伝達※	■派遣要請の可能性が高まった時点で実施 《平取地区》先遣から第4特科大隊へ(野外使用敷地開放) 《富川地区》町から第3特科大隊へ 《振興局》振興局から第７師団司令部へ		●													●														●															▲					
		4-6	**行動**	自衛隊派遣要請の判断※	■ST3で実施していない場合 ■自衛隊受け入れ準備開始を含む	◎	○												◎	○																																		
		4-7	**情報**	自衛隊派遣要請の依頼※	■ST3で実施していない場合		●													●																						▲												
		4-8	**行動**	自衛隊派遣要請※	■ST3で実施していない場合 《振興局》派遣３要件該当性ありと判断したときに要請																																					◎							△					
防災情報の収集伝達	**防災情報の発表・通知**	**4-9**	**情報**	指定河川洪水予報の発表	■開発局/気象台から情報を受ける機関は▲ 【内容】氾濫危険情報(平取・富川) 《平取地区》まちづくり課→平取消防署 《富川地区》総務課→富川消防署 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		▲													▲															●	●	▲		▲	▲	▲				▲											
		4-10	**情報**	水位予測計算の実施・結果の伝達			▲													▲													●	●	▲		▲	▲					▲											
	ホットラインの調整・実施	**4-11**	**行動**	気象台とのホットラインの実施	■重大な災害が予想される場合に実施 ■事前に担当者間で調整を行う場合あり	○													○														○																						
		4-12	**行動**	河川事務所とのホットラインの実施	■危険水位超過予測の3時間前、重大な災害が予想される場合に実施 ■事前に担当者間で調整を行う場合あり	○													○																		○							○										
	防災情報の収集	**4-13**	**行動**	気象・水文情報の収集	【手段】防災情報提供システム、川の防災情報等を利用		○	△				△	○		○		△			○		○	○			○	○		○			△		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		△	○	○	○	○
		4-14	**情報**	気象・水位予測に関する問合せ※	■必要に応じて、町防災担当者から気象台・開発局に適宜実施															●													▲	▲									▲												
		4-15	**行動**	関係機関の防災情報の収集			△					△	○		△		△														△		○	○	○	△	○	○	○				○								○	△			
	防災情報の伝達・注意喚起	**4-16**	**情報**	関係機関・部署への防災情報等の伝達	【内容】今後の気象・水位の予想、二風谷ダム放流情報など 《平取地区》まちづくり課→消防署、消防団、自衛隊　※災害対策本部設置後は庁内は本部会議にて共有 《富川地区》総務課→教育委員会、水・くらしSC、消防署、消防団、管財課　※災害対策本部設置後は庁内は本部会議にて共有 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		●								▲	▲				●			▲		▲		▲			▲	▲				▲										▲								▲	▲			
		4-17	**行動**	関連業者・所管施設管理者等への防災情報等の伝達・注意喚起	【内容】TL運用情報、気象・水文情報、ダム放流情報など 《平取地区》平取町防災情報メール(　斉送信)を活用 《富川地区》土木班→建設協会・維持業者・工事業者・橋や取水口の施設管理者など、住宅・管財・車両班→せせらぎ公園の管理者、水道・下水道班→許可工作物(治水施設2か所)管理者、教育班→スケートリンク、産業・経済班→各JA、漁協等の組合員																	○	○		○	○	○																													
		4-18	**行動**	住民からの問合せ対応																○			○					△				△																							

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区												日高町富川地区												流域関係機関																						
						平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)								門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防災術協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部							北海道							日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班							消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	苫小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所							
現地情報の収集伝達	現地巡視等による現地情報の収集伝達	4-19	行動	現地巡視等による現地情報の収集	■委託業者への巡視依頼、CCTV等による現地確認を含む ■異常発見時にはすぐに町防災担当部署に通報 【時期】雨量・水位の状況により各機関の基準に基づいて実施、ただし夜間等で現地確認に危険が伴う場合には実施しない判断もあり得る 【対象】道路・橋梁・直轄河川以外の河川・急傾斜地等崩壊危険区域・その他危険箇所・公共土木施設・農業用施設など		◎	△	△	△	△	△	○		○	○	△			◎		○	△		○	△		○	○				△	△		○					○	○	○			○			○			○				
		4-20	行動	直轄河川における出水時巡視													△																							○												△			
		4-21	情報	集約した現地情報の二次伝達	■関係機関にはリエゾンが派遣されていない場合に実施 ■NTTには通信ケーブルへの影響があるような道路・橋梁の情報がある場合に伝達 《日高町》土木班→建設協会 《消防》消防→町防災担当部署 《警察》警察署→町防災担当部署 《北海道》室蘭建管門別出張所→室蘭建管維持管理課 《室建》道路事務所→道路整備保全課		●		▲	▲	▲	▲	●		●	●	▲			●		●	●		●	●		●	●	▲			▲	●	▲	▲	▲		●	▲		▲	●	●	▲		▲			●			▲		▲	▲
	住民通報等による現地情報の収集伝達	4-22	行動	住民通報の対応	《消防》119番対応 《警察》110番対応		○	△							○	○				○			△						○	○																									○			
	道路交通情報の収集伝達	4-23	行動	交通規制等道路交通情報の収集			○					△	○		△	△	△			○		△	○			○	○		△	△	△			△			○		○		○	○	○	○	○		○		○	○	○		△		○	○	○
		4-24	情報	収集した道路交通情報の関係機関への伝達	《平取町》平取町防災情報メール(　斉送信)を活用 《日高町》総務課→住民生活課、教育委員会、国保病院、消防署 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部 《室建》治水課→鵡川沙流川河川事務所、二風谷ダム管理支所		●								▲	▲				●	▲			▲				▲	▲	▲				▲		▲	●			▲	▲		●	▲	▲	▲								▲			
	住民・報道等への現地情報の広報	4-25	行動	住民等への現地情報の周知広報※	【内容】主に町内地域の状況、道路交通に関する情報を周知 《平取地区》北海道防災情報システム、緊急伝達システム及び消防車両により 《富川地区》北海道防災情報システム、防災行政無線、エリアメール、民生部・消防は広報車による周知		◎								△					○																																					
		4-26	行動	報道機関への現地情報の周知広報※	■問合せ(取材等)対応を含む、ただし取材は電話対応のみを想定 【内容】町内地域の状況、道路交通に関する情報を提供		○													○																																				

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区													日高町富川地区												流域関係機関																						
						平取町役場							国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)							門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防災組織協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部						北海道						日高北部森林管理署	襟上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課					町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班							本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建設管 維持管理課	室蘭建設管 治水課	室蘭建設管 道路課	室蘭建設管 門別出張所								
防災活動	関係機関との連携構築	4-27	行動	業者等への水防活動の協力要請※	■協定業者への出動要請等を含む 《富川地区》協定締結先：日高町建設協会、（株）富川自動車学校														○			○			○	○											○						○			○							
		4-28	情報	開発局への外水対策の協力要請※	《平取地区》総務班→鵡川沙流川河川事務所 《富川地区》総務課→鵡川沙流川河川事務所		●	▲											●																		▲							○			○							
		4-29	情報	災害対策機械等の派遣要請※	■事前の情報提供を含む 《平取地区》総務班→室蘭開発建設部、土木班→建設協会 《富川地区》総務課→水道班・建設協会・室蘭開建など ※室蘭開建へは本部防災課か鵡川沙流川河川事務所のいずれか1ヶ所に要請		●	▲																											▲			▲															
		4-30	行動	災害対策機械等の派遣※	■排水ポンプの追加出動など																												○																				
		4-31	行動	建設機械の派遣要請			○																										△																				
		4-32	行動	建設機械の派遣			△									△																	○																				
	水防活動の準備・実施	4-33	行動	町有財産の緊急使用及び管理運営※	《富川地区》業者に連絡し、土のうに使用する土砂等の運搬を指示																				○																												
		4-34	行動	中央監視装置で施設・水質・水量・施設計測値の監視																		○																															
		4-35	行動	水防活動の実施	■土のうの設置、内水氾濫等への応急対策を含む ■災害対策機械等による被害軽減措置を含む		○	△						○	○	△		◎									○	○				△				△																		
		4-36	情報	沙流川の樋門開閉情報の関係機関への二次伝達			▲												▲														▲			●						▲		▲									
		4-37	行動	遠隔操作樋門の水位確認・操作	《富川地区》富浜,表町,オコタン,富川南,富川B,コンカン川,栄町																															○																	
	水防活動状況の把握・共有	4-38	行動	水防活動状況の情報収集	《振興局》警察・消防に対応状況を問い合わせ 《室建治水課》鵡川沙流川河川事務所から情報収集		△									△																	○	△		○						○												
		4-39	情報	水防活動状況の伝達	《平取地区》総務班→振興局及び鵡川沙流川河川事務所 《富川地区》総務課→振興局及び鵡川沙流川河川事務所		▲							●	●	▲			●								▲	▲	▲			▲		▲		▲	▲					▲												
	二風谷ダムによる洪水調節	4-40	情報	二風谷ダムの洪水調節に関する通知	【手段】二風谷ダムからFAX送信 ■二風谷ダムから連絡を受ける機関は▲ 【内容】計画規模を超える異常洪水時防災操作開始時事前(3時間前/1時間前)通知、計画規模を超える異常洪水時防災操作開始の通知など ※以降、放流量に応じて町に随時報告 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		▲							▲					▲			▲						▲						▲		▲		▲	●									▲			▲	▲		
		4-41	情報	二風谷ダムの洪水調節に関する情報の関係機関への二次伝達	《平取地区》平取町防災情報メール(　斉送信)を活用 《富川地区》総務課→自主防、管財課		●												●							▲					▲																							
		4-42	行動	サイレン吹鳴による異常洪水時防災操作の周知																																	○																
		4-43	行動	ダムによる異常洪水時防災操作	■「但し書き操作　と呼ぶこともある																																○																
	平取ダムによる洪水調節	4-44	情報	平取ダムの洪水調節に関する通知	【手段】平取ダムからFAX送信 【内容】計画規模を超える異常洪水時防災操作開始時事前通知、計画規模を超える異常洪水時防災操作開始の通知など ※以降、放流量に応じて町に随時報告		▲							▲																		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●									▲			▲			
		4-45	行動	サイレン、スピーカによる洪水調節開始の周知																																	△	○															
		4-46	行動	ダムによる異常洪水時防災操作	■「但し書き操作　と呼ぶこともある																																	○															
	岩知志ダム・奥沙流ダムによる放流対応	4-47	情報	ダム放流に関する情報提供	【内容】但し書き操作の事前通知 ※以降、放流量に応じて町に随時報告、1時間毎に河川管理者へ報告		▲							▲																					▲											▲			▲	●		
		4-48	行動	サイレン、スピーカによるダム放流警報の住民周知																																														○		
		4-49	行動	ダムによる但し書き操作																															△															○		
	道路交通対策	4-50	情報	国道通行止めの伝達※	【手段】iFAX、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》まちづくり課より庁内へ二次伝達 【手段】庁内メッセージ及び掲示板 《日高地区》総務部総務班より庁内へ二次伝達 【手段】内線またはメール		▲							▲					▲									▲						▲					●		▲		▲			▲	▲		▲				
		4-51	情報	道道通行止めの伝達※	【手段】iFAX、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》まちづくり課より庁内へ二次伝達 【手段】庁内メッセージ及び掲示板 《日高地区》総務部総務班より庁内へ二次伝達 【手段】内線またはメール		▲							▲					▲									▲						▲		▲		▲					▲	▲		▲		●			●	▲		▲			
		4-52	情報	町道通行止めの伝達※	【手段】TEL、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》建設水道課・まちづくり課より伝達 【手段】電話、庁内メッセージ及び掲示板 ■住民への伝達はホームページ、職員の現場配置等により周知 《日高地区》施設部建設土木班より伝達 【手段】　斉メールまたは情報共有サイト		●						●		▲									●			▲			▲		▲		▲		▲		▲	▲			▲		▲			▲	▲		▲			▲	▲
		4-53	行動	代替ルートの検討※			○						○		○																	△								○		○								△				○
		4-54	行動	緊急輸送路の確保※					△				○																											○														○
		4-55	行動	交通整理・誘導等の通行止めの対応※	■危険が予想される箇所への立入禁止措置を含む ■危険箇所外にて応急復旧完了まで継続		○						○		△	△	△																						○		○			△		△	○			◎				

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関
※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区													日高町富川地区													流域関係機関																											
						平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)								門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防犯協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部									北海道							日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセ	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班							本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建設管 維持管理課	室蘭建設管 治水課	室蘭建設管 道路課	室蘭建設管 門別出張所								
避難所対策	避難所の準備・開設	4-56	行動	避難所の開設の判断※	■ST3で実施していない場合や新たな避難所開設の場合	◎	◎												◎	○																																								
		4-57	情報	避難所の開設の指示・伝達※	■新たに避難所を開設する場合		●	▲	▲	▲	▲							▲		●	▲		▲	▲	▲																																			
		4-58	行動	施設管理者に避難所の開設を要請※	■新たに避難所を開設する場合 《平取地区》支所班・避難救護班・救助班・教育班を通じて要請 《富川地区》富川生活館、高校、福祉センター管理者に電話で要請				○	○	○									○	△																																							
		4-59	行動	避難所対応職員の派遣※	■新たに避難所を開設する場合 《平取地区》派遣された職員が各避難所の責任者となる ■派遣職員は開設後速やかに本部に報告		◎	△	○	○	○																																																
		4-60	情報	避難所開設の関係機関・報道機関への伝達	■新たに避難所を開設した場合 【手段】北海道防災情報システムによる ■自らシステムの情報を見に行く機関にも▲		●																												▲		▲				▲																	
		4-61	行動	避難所開設に関する住民への周知・伝達	■新たに避難所を開設した場合 《平取地区》　　□□□ 《富川地区》総務班：防災行政無線・エリアメール、民生部・消防：広報車、避難に関する情報と合わせて広報															○	○								○	○			△																											
		4-62	行動	避難者の受入準備	【内容】避難スペースの指定、毛布の手配、看板掲示、仮設トイレの調達・設置など、避難所の通信手段確保(電話回線利用確認等)を含む		○	△	○	○	○									○	○		△		△				△				△																									△	
	避難者対応	4-63	行動	避難所における避難者対応	【内容】名簿作成・備蓄品配布等 ■避難者情報は随時本部に伝達		◎	△	○	△	△							△		△	○			△							△																											
		4-64	行動	避難所への備蓄品等の運搬			○	△	○	○	○																																															
		4-65	行動	食料・生活必需品の需要調査	《富川地区》随時本部とやりとり															△	○										△																											
		4-66	行動	介護要員・用具等の需要調査	《富川地区》随時本部とやりとり															△	△			○							△																											
		4-67	行動	食料・生活必需品の手配・調達※	《富川地区》コンビニ利用も考慮		◎	○	△											◎	○					△					△																											
		4-68	行動	避難者への食料・生活必需品の提供※				○												△	○										△																											
		4-69	行動	避難所における要配慮者への対応	《富川地区》民生部は避難所内での支援を行う															△	△			○							△																											
		4-70	行動	応急ケアサービスの実施※	《富川地区》民生部は避難所内での支援を行う															△	△			○																																	
要配慮者の避難対策	要配慮者対応のための体制構築	4-71	行動	在宅の避難行動要支援者の状況確認	■計画高水位到達まで 《富川地区》要配慮者のリストを利用し地域世帯の見回り等により実施		◎	○	○	○	○	○	○		○	○		○		◎				○					△	△		○	△																					○				
		4-72	行動	要配慮者利用施設及び要配慮者の状況確認																△				○																																	
	要配慮者避難の対応	4-73	行動	発令区域内の要配慮者の避難誘導・支援※																△				○					○	○			△	△																								
		4-74	行動	社会教育施設等利用者の避難誘導※																					○																																	
		4-75	行動	要配慮者の避難所・病院への移送※																△				○					○					△																								
		4-76	行動	発令区域内の要配慮者の避難状況に関する情報収集			◎	○	○	○	○	○	○		○	○		○																																								
住民の避難対策	避難指示の発令・伝達	4-77	行動	避難指示の発令判断・庁内指示	《平取地区》氾濫危険水位を超過したとき 《富川地区》その後の雨量予測、氾濫危険情報の発表により	◎	○												◎	○	△	△	△	△	△	△	△																																	
		4-78	情報	発令情報の関係機関・報道機関への情報伝達	■連絡員が災害対策本部に派遣されている機関は連絡員を通じて伝達 《平取地区》平取町防災情報メール及び北海道防災情報システムにより 《富川地区》北海道防災情報システム～コモンズ連携、防災行政無線、エリアメール、ホットラインにより ■自らシステムの情報を見に行く機関にも▲		●	▲	▲	▲	▲	▲	▲		▲	▲				●			▲			▲	▲			▲	▲				▲		▲	▲	▲		▲	▲		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			▲	▲			▲	
		4-79	行動	発令情報の住民への周知・広報	《平取地区》北海道防災情報システム、平取町防災情報メール、緊急伝達システム及び消防車両により 《富川地区》総務班は防災行政無線・エリアメール、民生部・消防は広報車により		○	△	△	△	△	△	△		○	○		△		○	○								○	○		△	△	△																								
		4-80	行動	発令情報の町内会・自治会・自主防への伝達			○	△	△	△	△	△	△					○		○	△	△	△	△	△	△	△					△	△																										
	住民避難の対応	4-81	行動	発令区域内の住民避難の誘導・支援	■計画高水位到達まで		◎	○	○	○	○	○	○		○	○	△	○		○	○			○	○				○	○		○	△	△																							○			
		4-82	行動	災害用伝言ダイヤル171の運用開始判断※	■避難指示発令を目安に避難状況等を鑑みて判断		△													△																																					◎		
		4-83	行動	災害用伝言ダイヤル171の運用開始の周知※	■町内各避難所への周知を含む		○	○	○	○	○									○	○			○	○																															◎		
		4-84	行動	安否不明者のリスト作成・捜索※	《富川地区》各班の持ち場において実施。例：管財班→町営住宅居住者		◎	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			△																							○			
		4-85	情報	救助隊の出動要請※			●								▲	▲				●									▲	▲			▲																							▲			
		4-86	行動	住民の救出・搬送※			◎		○	△	△	△	△	△	○	○													○	○			△																			△	△				○
		4-87	行動	孤立住民の救出※			◎								○	○				○									○	○			△																			△	△				
		4-88	行動	住民の救護(医療行為を含む)※	《自衛隊》必要に応じて上級部隊への要請を行う		◎			△			△	○	○				○				△				△	○	○			△																			△	△				
		4-89	行動	発令区域内の住宅残留者の情報収集	《富川地区》総務班(自治会・自主防)、民生部(避難所)、消防(見回り)により。各班の持ち場において実施。例：管財班→町営住宅居住者															○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	△	△																								
		4-90	行動	住民の避難完了状況に関する情報収集	《富川地区》各班の持ち場において実施。例：管財班→町営住宅居住者		◎	○	○	○	○	○	○		○	○		△		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		△		△			△					○													○			
現場対応者の退避	現場対応者の退避	4-91	行動	現場対応者の避難指示エリアからの退避の指示	■水門等水位観測員を含む 【時期】計画高水位到達予想時刻の1時間前	◎	○	△	△	△	△	△	○		○	○	○		◎	○		△	○	○	○	○	○		○	○	○			△			○	○		○			△	○	○				◎			○			○		○	○	
		4-92	行動	現場対応者の退避		△	○								○	○	○		△	○	△			○	○				○	○	○			△			△	○					△	○	○							○							
		4-93	行動	現場対応者の退避状況の確認			△						○		○	○	○		○	○	△	△	○	△	△	○	○		○	○	○			△									○	○	○				○	○		○			△		○		

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項
			《行動項目》 ◎ 決定・指示を行う部署・機関 ○ 主担当となる部署・機関 △ ○の支援を行う部署・機関		《情報項目》 ● 情報を発信/伝達する部署・機関 ▲ 情報を受信/受領する部署・機関 ※状況次第で実施する項目
《ステージ５　応急対応》 発災時～		切り替え基準： 【共通】沙流川で氾濫発生情報が発表されたとき			
ステージ移行	周知共有	5-1	情報	タイムラインステージ５移行の伝達	【手段】情報共有サイト「メッセージ」により　※実施可能な場合のみ ■自ら「メッセージ」の情報を見に行く機関に▲
防災体制の構築	応援・連携体制の構築	5-2	行動	自衛隊派遣要請の判断※	■ST4までで実施していない場合 ■自衛隊受け入れ準備開始を含む
		5-3	情報	自衛隊派遣要請の依頼※	■ST4までで実施していない場合
		5-4	行動	自衛隊派遣要請※	■ST4までで実施していない場合 《振興局》派遣３要件該当性ありと判断したときに要請
防災情報の収集伝達	防災情報の発表・通知	5-5	情報	指定河川洪水予報の発表	■開発局/気象台から情報を受ける機関は▲ 【内容】氾濫発生情報 《平取地区》まちづくり課→平取消防署 《富川地区》総務課→富川消防署 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部
	ホットラインの調整・実施	5-6	行動	河川事務所とのホットラインの実施	■氾濫発生情報の発表により実施
	防災情報の収集	5-7	行動	気象・水文情報の収集	【手段】防災情報提供システム、川の防災情報等を利用
		5-8	情報	気象・水位予測に関する問合せ※	■必要に応じて、町防災担当者から気象台・開発局に適宜実施 ■気象台へのポイント予報の提供依頼を含む
現地情報の収集伝達	現地巡視等による現地情報の収集伝達	5-9	行動	現地巡視等による現地情報の収集※	■委託業者への巡視依頼、CCTV等による現地確認を含む ■異常発見時にはすぐに町防災担当部署に通報 【時期】浸水解消状況を考慮しつつ各機関の基準に基づいて被害状況確認を実施 【対象】道路・橋梁・直轄河川以外の河川・急傾斜地等崩壊危険区域・その他危険箇所・公共土木施設・農業用施設など
		5-10	情報	集約した現地情報の二次伝達	■関係機関にはリエゾンが派遣されていない場合に実施 ■NTTには通信ケーブルへの影響があるような道路・橋梁の情報がある場合に伝達 《平取町》総務班→室蘭開発建設部、日高振興局 《日高町》総務課→室建防災課・振興局、土木班→建設協会 《消防》消防→町防災担当部署 《警察》警察署→町防災担当部署 《北海道》室蘭建管門別出張所→室蘭建管維持管理課 《室建》道路事務所→道路整備保全課
	住民通報等による現地情報の収集伝達	5-11	行動	住民通報の対応	《消防》119番対応 《警察》110番対応
	道路交通情報の収集伝達	5-12	行動	交通規制等道路交通情報の収集	
		5-13	情報	収集した道路交通情報の関係機関への伝達	《平取町》平取町防災情報メール(　斉送信)を活用 《日高町》総務課→住民生活課、教育委員会、国保病院、消防署 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部 《室建》治水課→鵡川沙流川河川事務所、二風谷ダム管理支所
	住民・報道等への現地情報の広報	5-14	行動	住民等への現地(被害)情報の周知広報	【内容】町内地域の状況、道路交通に関する情報を周知 《平取地区》北海道防災情報システム、緊急伝達システム及び消防車両により 《富川地区》北海道防災情報システム、防災行政無線、エリアメール、民生部・消防は広報車による周知、水道は水道施設被害が生じた場合に本部に防災無線での周知依頼により実施
		5-15	行動	報道機関への現地(被害)情報の周知広報	■問合せ(取材等)対応、記者発表等を含む 【内容】町内地域の状況、道路交通に関する情報を提供

通し番号	平取地区													日高町富川地区														流域関係機関																								
	平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)									門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防災術協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部								北海道						日高北部森林管理署	襟上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
	町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班								室蘭地方気象台	本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所								
5-1	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
5-2	◎	○												◎	○																																					
5-3		●													●																									▲												
5-4																																								◎							△				
5-5		▲													▲																●	●	▲	▲	▲	▲	▲			▲		▲	▲									
5-6	○													○																△	△	△		○																		
5-7		○	△				△	○		○					○		○	○						○					△		○	○	△		○	○	○	○			○		○	○	○	○			△	○		○	
5-8		●													●																▲	▲																					
5-9		◎	△	○	○	○	○	○		○	○	○			◎	○	○	○	○	○	○	○		○	○	△		△	△	○		△						○	○	○		△	○	○	○	○	○	○		△		○	○	△
5-10		●		●	●	●	●	●		●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	▲		●	▲	●	▲	▲	▲		●			●	●	●	▲	▲	▲	▲	▲	●	●	▲	▲		▲	▲	▲
5-11		○	△	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○			○	○	○					○																			○				
5-12		○						○		△	△				○			○						△	△				△				○				○	○	○	○	○		○		○		○				○	○	△
5-13		●								▲	▲				●	▲								▲	▲				▲		▲	●	●		▲	▲		●	●	●	▲									▲				
5-14		○													○	△		○										△									△	△	△														
5-15		○												○	○																	○			△																		

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関
※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区													日高町富川地区													流域関係機関																								
						平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)								門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防災組織協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部							北海道						日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班						消防本部			本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所								
応急対応	関係機関との連携構築	5-16	行動	応急活動のための業者等への連絡や指示※	《富川地区》協定締結先：日高町建設協会、（株）富川自動車学校															○			○	○		○	○				△					○			○			△	△	△					○								
		5-17	情報	開発局への決壊箇所等の応急対策依頼※	■災害対策車・機械の追加派遣要請等を含む	◎	●	▲											◎	●																▲																				
		5-18	行動	災害対策機械等の派遣※	■排水ポンプの追加出動等																																																		
		5-19	行動	ヘリポートの開設※			△								○	○				△								○	○			△																								
		5-20	行動	各機関からの備蓄燃料利用に関する依頼の受付※			○													○																																				
		5-21	情報	北海道消防防災ヘリの派遣要請※	■救助・救出は消防が要請、災害情報収集・物資輸送は町が要請		●								▲					●								▲				●											▲												
		5-22	情報	「ほっかい」への空撮調査依頼※	■要請から到着まで約180分程度を要する ■救助活動は行わない																														●	●		●																	
		5-23	情報	陸上自衛隊ヘリへの空撮範囲の連絡※			●													●																															▲				
		5-24	情報	TEC-FORCEの派遣要請※	■開発局を通じて依頼		●													●																▲																				
		5-25	行動	近隣町村を含む関係機関への応援要請※		◎	○												◎	○																							○												
	応急対応の実施	5-26	行動	河川管理施設・砂防設備等の緊急点検								○	○									○	○													△	○											○								
		5-27	行動	道路パトロール等による緊急点検								○	○																											○								○								
		5-28	行動	氾濫等への応急対応	■排水対策・堤防等の応急復旧等		△						◎															△	△						△		○								◎			○								
		5-29	行動	停電時の停電範囲縮小化の措置※																																																◎		
		5-30	行動	停電対応として移動電源車の出動※			◎																																													○		
		5-31	行動	仮設トイレの追加設置(下水道が使用不可能となった場合)※			○													○	△																																		
		5-32	行動	基準水位の見直し検討																														△	○																				
		5-33	行動	洪水予報発表タイミング変更の発表・通知	■関係機関、報道機関へ		△													△														○	○			△	△	△															
		5-34	行動	重機による交通の確保	【時期】水が引いたのち被害の程度により判断		△						◎				△			△			◎							△										○	○	○						○							
		5-35	行動	農地冠水に対する応急措置			△					◎					△			△		◎								△																										
		5-36	行動	復旧工法確認(破堤対応)※																															○			○																	
		5-37	行動	応急対応作業※	■法面崩壊の崩土除去等		△					◎	◎				△			△																				○				△	△	△	○		○						
	応急対応状況の把握・共有	5-38	情報	応急対応状況の報告			●	●	●	●	●	●	●		▲		▲			▲		●	●	●	●				▲		▲		▲	●		▲			●			▲		▲	▲	▲	●					●	▲	
		5-39	行動	応急活動状況の情報収集	《振興局》警察・消防に問い合わせ 《室建治水課》鵡川沙流川河川事務所から情報収集												△																		○	△		○						○												
		5-40	情報	応急活動状況の伝達	《平取地区》総務班→振興局及び鵡川沙流川河川事務所 《富川地区》総務課→振興局及び鵡川沙流川河川事務所		▲								▲		▲			▲		●	●	●	●				▲	▲	▲			▲		▲	▲							▲												
		5-41	行動	応急対策状況の報道への情報提供※		○	○												○	○															○			△			○														
		5-42	行動	応急対応状況の住民への広報	【手段】避難所・メディア等へ		○													○	△																																		
	二風谷ダムによる洪水調節	5-43	行動	二風谷ダムによる減災操作の検討※	■氾濫拡大防止のための「但し書き操作」																															△		○	△																
		5-44	情報	二風谷ダムの洪水調節に関する通知	■二風谷ダムからFAX送信を受ける機関は▲ 【内容】洪水調節終了の通知 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部		▲								▲					▲			▲						▲					▲		▲		▲	●									▲			▲	▲		
		5-45	情報	二風谷ダムの洪水調節に関する情報の関係機関への二次伝達	《平取地区》平取町防災情報メール(一斉送信)を活用 《富川地区》総務課→自主防、管財課		●													●																																			
平取ダムによる洪水調節		5-46	行動	平取ダムによる減災操作の検討※	■氾濫拡大防止のための「但し書き操作」																															△			○																
道路交通対策		5-47	情報	国道通行止めの伝達※	【手段】iFAX、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》まちづくり課より庁内へ二次伝達 【手段】庁内メッセージ及び掲示板 《日高地区》総務部総務班より庁内へ二次伝達 【手段】内線またはメール		▲								▲					▲									▲					▲		▲						●	●	●	▲		▲			▲			●				
		5-48	情報	道道通行止めの伝達※	【手段】iFAX、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》まちづくり課より庁内へ二次伝達 【手段】庁内メッセージ及び掲示板 《日高地区》総務部総務班より庁内へ二次伝達 【手段】内線またはメール		▲								▲					▲									▲					▲		▲						●	●	●	▲		●			●			●				
		5-49	情報	町道通行止めの伝達※	【手段】TEL、平取町防災情報メールを活用 《平取地区》建設水道課・まちづくり課より伝達 【手段】電話、庁内メッセージ及び掲示板 ■住民への伝達はホームページ、職員の現場配置等により周知 《日高地区》施設部建設土木班より伝達 【手段】一斉メールまたは情報共有サイト		●						●		▲											●		▲					▲		▲						●	●	●	▲		▲			▲			●				
		5-50	行動	代替ルートの検討※			△						△		○					△			△						○				△									○	○	○			◎			○			△				
		5-51	行動	交通整理・誘導等の通行止めの対応※	■危険が予想される箇所への立入禁止措置を含む ■危険箇所外にて応急復旧完了まで継続		○						○				△			○			○			○					△										○	○	○	△		△		△	○			○				○
	その他	5-52	行動	遺体の検視※										○													○																									◎				

《行動項目》
◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》
● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	平取地区												日高町富川地区												流域関係機関																					
						平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)							門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防災組織協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部									北海道						日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班							本部 治水課	本部 防災課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所							
避難所対策	避難者対応	5-53	行動	避難所における避難者対応	【内容】名簿作成・備蓄品配布等 ■避難者情報は随時本部に伝達		◎	△	○	△	△						△		△	○				△						△																					
		5-54	行動	避難所への備蓄品等の運搬			○	△	○	○	○																																									
		5-55	行動	食料・生活必需品の需要調査	《富川地区》随時本部とやりとり														△	○											△																					
		5-56	行動	介護要員・用具等の需要調査	《富川地区》随時本部とやりとり														△	△			○								△																					
		5-57	行動	食料・生活必需品の手配・調達※	《富川地区》コンビニ利用も考慮		◎	○	△										◎	○						△					△																					
		5-58	行動	避難者への食料・生活必需品の提供※			△	○	△	△	△								△	△			△	△																									○				
		5-59	行動	避難所における要配慮者への対応	《富川地区》民生部は避難所内での支援を行う														△	△			○								△																					
		5-60	行動	応急ケアサービスの実施※	《富川地区》民生部は避難所内での支援を行う														△	△			○																													
		5-61	情報	給水、食料供給等の実施要請※			●								▲				●	▲								▲				▲																				
		5-62	行動	給水の実施※	《自衛隊》1t車による 《室建》散水車による 《消防》10t車による										○					△								○				△			△															○				
		5-63	行動	給水・食料・物資供給の情報の広報※			○												○	△																																	
		5-64	行動	支援物資の分配と配布※			◎	△	○	○	○								◎	○			○	○																									△				
住民の避難対策	住民避難の対応	5-65	行動	安否不明者のリスト作成・捜索※	《富川地区》各班の持ち場において実施。例：管財班→町営住宅居住者		○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○	○	○	○	○				○	○			△																				○			
		5-66	情報	ヘリによる孤立住民の救出の要請※	■救助・救出は、北海道消防防災ヘリ・道警ヘリ・自衛隊ヘリが行う		●								▲				●									▲				●									▲								●	▲				
		5-67	行動	被災者の救出・搬送※			◎					△		△	○	○			◎		△						△	○	○			△																	△	△				
		5-68	行動	孤立住民の救出※											○	○												○	○			△																	△	△				
		5-69	行動	住民の救護(医療行為を含む)※	《自衛隊》必要に応じて上級部隊への要請を行う																																												△	△				
		5-70	行動	傷病者の後方医療への搬送※	■医師の判断により									◎	○												◎	○				△																							

《行動項目》

◎ 決定・指示を行う部署・機関
○ 主担当となる部署・機関
△ ○の支援を行う部署・機関

《情報項目》

● 情報を発信/伝達する部署・機関
▲ 情報を受信/受領する部署・機関

※状況次第で実施する項目

行動目標	行動項目	通し番号		行動細目	特記事項	平取地区													日高町富川地区													流域関係機関																									
						平取町役場								国保病院	平取消防署	平取消防団	平取建設協会	平取町自治振興会	日高町役場(災害対策本部)							門別国民健康保険病院	富川消防署	日高消防団	日高建設協会	日高町自主防犯統協議会	日高西部防災マスター協議会	消防本部	沙流土地改良区	室蘭地方気象台	北海道開発局 室蘭開発建設部									北海道						日高北部森林管理署	陸上自衛隊第7師団	門別警察署	北電 日高水力センター	北電NW 富川ネットワークセンター	NTT東日本	道南バス
						町長・副町長	まちづくり課	総務課	町民課	教育長・生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課						町長・副町長	総務部総務班	民生部援護・衛生班	産業経済部産業・経済班	水道・下水道班	福祉部福祉班	教育部教育班	施設部建設土木班	施設部住宅・管財・車両班								本部 治水課	本部 防災課	本部 公物管理課	鵡川沙流川河川事務所	二風谷ダム管理支所	平取ダム管理支所	本部 道路整備保全課	吉小牧道路事務所	日高道路事務所	日高振興局 危機対策室	日高振興局 静内地域保健室	室蘭建管 維持管理課	室蘭建管 治水課	室蘭建管 道路課	室蘭建管 門別出張所								
タイムライン運用解除		切り替え基準：【共通】各種警報解除等を受けて検討																																																							
防災情報の収集伝達	防災情報の発表・通知	5-71	情報	大雨・洪水警報解除の発表	■気象台から情報を受ける機関は▲ ■防災情報提供システム等の利用を含む		▲								▲					▲									▲				▲		●	▲	▲		▲	▲				▲									▲				
		5-72	情報	大雨・洪水警報解除の二次伝達	《北海道》危機対策室→日高町総務課、警察、自衛隊、室蘭建管維持管理課、危機対策課																																					●		▲	▲				▲	▲			
		5-73	情報	指定河川洪水予報(解除)の発表	■開発局/気象台から情報を受ける機関は▲ 【内容】氾濫注意情報解除		▲								▲					▲									▲				▲		●	●	▲		▲	▲	▲			●		▲											
		5-74	情報	水防警報(解除)の発表	■開発局から情報を受ける機関は▲		▲													▲														▲	●	▲		▲	▲	▲			▲													
		5-75	情報	水防警報(解除)の二次伝達	《平取地区》平取町防災情報メール(　斉送信)を活用 《富川地区》総務課→消防署 《消防署》平取消防署→消防本部、富川消防署→消防本部 《北海道》危機対策室→日高町総務課、警察(道警本部及び門別警察署)、自衛隊(師団司令部)、室蘭建管維持管理課、危機対策課			●							▲					●									▲				▲										●		▲						▲	▲				
	防災情報の収集	5-76	行動	気象・水文情報の収集			○					△	○		○					○		○	○						○				△		○	○		○	○	○	○	○			○		○	○	○	○				△		○		○
		5-77	情報	気象・水位予測に関する問合せ※	■町防災担当者から気象台・開発局に適宜実施 ■気象台へのポイント予報の提供依頼を含む		●													●															▲	▲																					
防災体制の構築	町の体制構築	5-78	行動	町災害対策本部庁上の判断・庁内指示※	【時期】浸水解消状況、各種警報等解除状況により	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○				◎	○	○	○	○	○	○			○																													
		5-79	情報	町災害対策本部庁上の関係機関への伝達※	【手段】関係機関や住民には北海道防災情報システムの入力により ■自らシステムの情報を見に行く機関にも▲		●									▲	▲	▲		●									▲	▲	▲	▲		▲	▲			▲						▲													▲
復旧対応	復旧対応の準備	5-80	行動	インフラ設備の復旧に向けた人員・車両・燃料等の確保※													△												△														△			○					○		
		5-81	行動	災害救助法適用申請の判断※															○	△																																				
		5-82	行動	災害救助法の適用手続き※			○													○				○																			△												
		5-83	行動	ボランティアの受け入れの判断・準備※	《平取地区》保健福祉課から社会福祉協議会に対応を依頼	◎	○				○																																													
		5-84	行動	ボランティアの受け入れ対応※	《平取地区》保健福祉課から社会福祉協議会に対応を依頼		○				○									○				○							○																									
		5-85	行動	救援物資の受け入れ準備※			○	△	○	○	○									○	○			○	○						△																								
		5-86	行動	救援物資の受け入れ対応※			○	△	○	○	○													○																															
		5-87	情報	振興局への家畜飼料斡旋の要請※																		●																																		
		5-88	行動	家畜飼料・飲料水等の確保※																		○																																		
		5-89	行動	防疫のための消毒用資機材の確認※																○	△	○																																		
		5-90	行動	水門等水位観測員への退避指示解除※	■退避の基準水位を下回った時																																																			
		5-91	行動	沙流川の樋門の操作※																																	○																			
		5-92	行動	沙流川の樋門開閉状況の確認※	■水門等水位観測員が実施																																○																			
		5-93	情報	沙流川の樋門開閉情報の伝達※																▲															▲			●																		
	建物等の被害調査	5-94	行動	住宅施設等の被害調査※																					○	○																														
		5-95	行動	町有施設等の被害調査※	《富川地区》民生部は生活館・墓地葬祭場の調査																○					○																														
		5-96	行動	下水道施設の被害状況の調査※	《富川地区》処理場職員に加え日本下水道事業団に応援要請																		○																																	
		5-97	行動	農林水産関係被害の調査班の派遣※																		○																																		
		5-98	行動	商工業関係被害の調査班の派遣※																		○																																		
		5-99	行動	学校からの校舎等被害状況の収集※																					○																															
	復旧対応	5-100	行動	被害箇所の復旧対応※																△		◎	◎			○				△																○									
		5-101	行動	農地冠水に対する復旧対応※																△		◎								△																										
		5-102	行動	住宅における障害物の除去※																△																																				
		5-103	行動	水道施設等の復旧操作・工事の発注※																				○																																
		5-104	行動	家畜の防疫及び伝染病予防対策※																		○																																		
	廃棄物処理対策	5-105	行動	廃棄物の処理対策※																	○																																			
		5-106	行動	死亡獣畜の受け入れ先の確認※																		○																																		
		5-107	行動	死亡獣畜の処理※																		○																																		
	復旧状況の情報伝達	5-108	行動	復旧対策状況の報告※																△	○	○	○	○	○				△		△		△																							
		5-109	行動	復旧対策状況の情報収集※																△												△													○											
		5-110	行動	住民への復旧対応状況の広報※	【手段】避難所・メディア等		○													○	△																																			
		5-111	行動	状況と復旧の見通しについての広報※			○													○															○									△		○								○		
事後対応	災害対応の事後検証	5-112	行動	タイムライン運用の検証・改善		○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○